

令和6年度「適合証明技術者業務講習」受講案内（オンライン講習）

「適合証明技術者」は、住宅金融支援機構のフラット35（中古住宅）、財形住宅融資（リ・ユース住宅）及びリフォーム融資希望者等の依頼に基づき、書類審査及び現地調査で融資希望物件が住宅金融支援機構の基準に適合しているかの判定業務を行い、適合した物件に適合証明書を発行することができます。「適合証明技術者」の登録には、登録制度の内容、意義及び業務の重要性を十分認識していただくとともに、的確に業務を行っていただくための講習の受講が義務付けられていますので、必ずご受講ください。

主 催 者 共催：一般社団法人福島県建築士事務所協会
一般社団法人日本建築士事務所協会連合会
協力：独立行政法人住宅金融支援機構

受講対象者 建築士事務所に所属する建築士

受講期間 次のうち1つの期間をお選びください。
・第1期：令和6年 10月2日（水）～ 10月15日（火）
・第2期：令和6年 11月6日（水）～ 11月19日（火）

受 講 料 15,400円（税込・テキスト代を含む、登録料は別途必要）
テキスト：『適合証明技術者実務手引 令和5年度改訂版』

注 意 事 項

1. 登録予定建築士本人以外は受講できません。
2. 講習テキスト「適合証明技術者実務手引」は、登録機関から送付されます。
3. 鉛筆、消しゴムと、重要箇所のチェックに蛍光ペン等があると便利です。
4. 「登録証明書」は、3月以降、登録機関から登録技術者宛てに簡易書留で郵送します。
5. 納入された受講料は、主催者の責により講習を受講できなかった場合を除き、返還しません。